

海外安全マニュアル



岡山大学

グローバル人材育成院/国際部



危機リスクの回避、治安対策（文ガ1-1、2、3、2-6）

日本にいと、自分の安全を確保するために意識的に対策をとらなくてはならないことは忘れがちですが、海外は日本より危険な場所が多いことを認識し、楽しみつつも決して油断しないことが大切です。また、現地の社会文化や習慣に対する正しい理解が必要となります。

基本は「自分の身は自分で守る」ことです。

危機リスク回避のために、**外務省海外安全ホームページ**等により、あらかじめ現地の治安状況等を熟知するため、危機等に関する情報を収集するとともに、外務省「在留届（3月以上の滞在の場合）」、たびレジ（3月未満の滞在の場合）に登録し、現地においても随時、情報収集に努めましょう。

海外での治安上の一般的な安全対策として、具体的には、以下のようなことに注意しましょう。

<空港・駅・ホテル・レストランで>

- ① うたた寝はしない。
- ② 持ち物（バッグ、カメラ、コート等）を不用意にどこでも置かない。持ち物から目を離さない。
- ③ バッグはファスナーの付いているものを使い、体の前で持つ。ショルダーバッグはたすきがけにする。
- ④ グループでいるときも気を抜かない。
- ⑤ 日本語ができる人が親しげに近づいてきたら注意する。
- ⑥ 不自然に接近してくる人に注意する。
- ⑦ バッグやスーツケースの見えやすいところに名前や住所を書かない。
- ⑧ レストランなどでは、ハンドバッグを椅子の後ろに掛けないようにする。コート等の脱ぎ着のときにはスリに注意する。
- ⑨ ホテルでは貴重品はセーフティボックスを利用する。

<キャンパス・町中で>

- ① 現地の人から「危険」な地域についての情報を得て、「危険」地域には昼夜を問わず近づかない。また、夜間外出はできるだけ避け、やむを得ない場合にも、必ず複数で行動すること。夜間の一人歩きは絶対にしない。
- ② 暗いところや寂しげなところは歩かない。
- ③ 外出時は、明るく人通りの多い道を使い、歩道の車道側を歩くのを避ける。
- ④ 派手な貴金属類や極端に肌を露出した服装は避ける。できるだけ現地の学生と同じような格好

をする。

- ⑤ バッグ類の盗難、ひったくり・スリに気をつけ、ズボンの後ろポケットに財布、パスポートを絶対に入れない。
- ⑥ 見知らぬ人を安易に信用しないこと。見知らぬ人の車には誘われても絶対に乗らない。
- ⑦ ヒッチハイクはしない。
- ⑧ 見知らぬ人がすすめる飲食物は口にしない。
- ⑨ 必要以上にお金を持ち歩かない。外出時の貴重品の携帯を避ける。
- ⑩ お金は分散させておく。いざというときのため、小銭を emergency money として別なところに入れる。
- ⑪ もし強盗に襲われたら、抵抗せず金品、貴重品を差し出す。生命の危険を感じたら抵抗せず、まず逃げる。
- ⑫ 知らない人には、むやみやたらに自分の名前、住所等を教えない。
- ⑬ 薬物には絶対に手を出さない。
- ⑭ 現地の法律を守り、風俗や習慣を尊重する。

<家や部屋では>

- ① お金、宝石、貴重品などを人目にさらさない。
- ② 部屋を出るときはほんの数分でも鍵をかける。
- ③ 誰かがノックしても不用意にドアを開けない。
- ④ 電話のそばに「緊急連絡先」を作って常に置いておく。
- ⑤ クレジットカード、パスポート、トラベラーズチェック、保険の会社名・連絡先・契約書番号または会員番号など、一連の番号を記録しておく。

<その他>

外務省「海外安全劇場」

<http://www.anzen.mofa.go.jp/video/index.html>

実際に海外で起きている犯罪を取り上げて紹介していますので、出発前に必ず観ておく。

<参考ウェブサイト・文献>

■外務省海外安全ホームページ より
<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>



トップページ > 地図からの選択 > 危険スポット・広域情報 > **安全の手引き**

日本国大使館が作成している「安全の手引き」は必読！

■外務省 「海外安全虎の巻」
<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>



■厚生労働省 HP より
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html



■日本医師会 感染症関連情報 予防接種などの情報ほか
<http://www.med.or.jp/people/health/kansen/>

■海外旅行者のための感染症情報
<http://www.forth.go.jp/>



■World Health Organization (WHO) 世界保健機関
<http://www.who.int/en/>

■「在留届」外務省 HP より **3ヶ月以上の渡航**
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

現地到着後に手続きを行う必要があります。
 インターネット環境によりオンライン上で登録手続きが困難な場合は、在外公館へ紙媒体より提出すること。
 出発前に用紙や管轄在外公館の所在地を確認すること。



■「たびレジ」外務省 HP より **3ヶ月未満の渡航**
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

出発の2週間前までに、登録を行ってください。





万一事件・事故に巻き込まれたら ・ ・ (文ガ1-5)

海外留学中、渡航中に生命、身体が危険にさらされるような事態が生じた場合は在外公館の援護等を依頼することが重要です。渡航前に渡航先の在外公館の連絡先を確認しておきましょう。

<所持金・所持品の盗難にあったら>

- ① 警察で被害届 (Claim Form) に必要事項を書き込み、紛失証明書 (Reference Number) を受け取る。
- ② 海外旅行保険等に加入していれば、保険が適用される場合があるので、保険会社より指示されている連絡先に連絡する。なお、保険会社への保険申請手続き等は基本的に帰国後に行いますが、なるべく当時の状況を細かく書き留めておき、警察から発行された①の紛失証明書等の関係書類を併せて大切に保管しておく。
- ③ できるだけ早く、クレジットカード会社に連絡する。

<旅券 (パスポート) を紛失したとき>

- ① 現地の日本大使館もしくは領事館に届け出て再発行を申請する。この際、パスポート番号、発行年月日、戸籍謄本 (抄本)、写真 2 枚、警察発行の盗難・紛失届証明書が必要です。事前に用意しておきましょう。
- ② 盗難のときは、警察へ被害届を出し、紛失証明書を発行してもらう必要があります。

<車で交通事故を起したとき>

- ① 意識して「落ち着く」こと。(近くに助けてくれそうなドライバーなどいたら、遠慮せずに助けもらう。あるいは、友人、引率者、大学関係者などに連絡する)
- ② 怪我人の有無、自分の怪我の有無を確認する。
- ③ 警察や救急車の手配 (000に電話) をする。
- ④ 自動車保険会社に連絡する (事故の際のサポートをしてくれる契約が多いので、特に英語コミュニケーションに自信がない場合は、早く連絡する)
- ⑤ 相手の情報をメモする。(氏名・住所・連絡先・運転免許証番号・プレートナンバー等)
- ⑥ 目撃者がいればその方の氏名や連絡先等をメモする。
- ⑦ 立会警察官から「事故証明書」をもらう。
- ⑧ 立会警察官名、所属、連絡先等の情報をメモする。
- ⑨ 当事者間で曖昧な妥協策をとらない。

- ⑩ 簡単に自分の「非」や「Yes」などと言わない。
- ⑪ 自分が契約している保険会社に連絡する。
- * 同乗中に事故が起こった場合も、上記と同様に落ち着いて対応する。

<テロ、大規模自然災害等の非常事態に遭遇したとき>

- ① 平常心を保つように心掛け、根拠のない「噂」に惑わされない。
- ② パニックに陥らないように心掛ける。
- ③ 群衆に近づかない、群衆の動きに惑わされない。
- ④ 単独行動は避け、友人・知り合いなどと行動を共にし、安全確保に努める。
- ⑤ メディア、在外日本大使館等から最新情報の入手に努める。
- ⑥ 身の安全を確保したら、家族、岡山大学、派遣先大学、在外日本大使館等に無事であることを電話、メール等で連絡する。
- ⑦ 興味本位でみだりに歩き回ったり、写真を撮ったりしない。

<地震が発生したとき>

- ① 建物の中で揺れを感じたら、机の下などに身を隠して揺れがおさまるまで待つ。
- ② 外出中に揺れを感じたら、周囲の落下物や建物の倒壊、ガラスの飛散等から、できる限り身を守れるように行動する。
- ③ 映画館などでは出入口が狭く、人が殺到することもあるので落ち着いて行動する。
- ④ 運転中に揺れを感じたら、安全な場所に車を停車させて待機する。ビーチでは津波が発生する恐れがあるため、高い場所へ避難する。
- ④ 身の安全を確保したら、家族、ホストファミリー、岡山大学、派遣先大学、在外日本大使館等に無事であることを電話、メール等で連絡する。また、岡山大学からも、皆さんの状況を確認するために、皆さんの電話やメールへ連絡を入れる場合があります。その際は、可能な限りいずれかの手段で確認がとれるように努めること。

<体調不良・病気になったら>

- ① 派遣先渡航先の保健センターなどの施設に相談する。
- ② 必要に応じて医療機関を受診する。たとえば、加入している海外旅行保険の24時間対応のヘルプデスクへ直接連絡（無料・有料）して、病院を確認して受診する。病院で受診した場合および薬を処方してもらった場合は、必ず診察の領収書は保管しておく。
- ③ キャッシュレス受診でない場合は、帰国してから、支払った診察料金を請求する手続きを行う。
- ④ 既往症などある場合また服用している薬に関して、英語のデータを纏めておくこと。
- ⑤ 渡航前に準備した健康診断書（派遣先該当言語など）やワクチン等の接種履歴を準備しておくこと。



危機発生時の注意喚起、安否確認、プログラム実施に

関する判断基準（文ガ2-2）

プログラムを実施している現地において、重大な危機が発生した場合、本学より、注意喚起のメール連絡、安否確認のメール連絡等を行う場合があります。安否確認のメールの場合は、確認後、折り返し連絡をお願いします。

また、外務省の危険レベルに基づきプログラムの中止を判断する場合があります。判断基準は、次の表1のとおりです。

表1 海外渡航に関する判断基準

危険レベル		説明	留学・研修時の対応
レベル1	十分注意してください。 (注意喚起)	その国・地域への渡航、滞中に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学および研修先への渡航の実施または継続をするが、十分な注意を払う。
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。 (渡航是非検討勧告)	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学および研修先への渡航を基本的に延期もしくは中止する。 ● 渡航中の場合は、現地情報を収集した上で帰国時期を判断する。
レベル3	渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学および研修先への渡航は中止する。 ● 渡航中の場合は、留学もしくは研修を中止し、途中帰国する
レベル4	退避してください。渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学および研修先への渡航は中止する。 ● 渡航中の場合は、留学もしくは研修を中止し、途中帰国する



健康管理

海外では、気候の変化、時差、食習慣、精神的ストレスなど様々な要因で体調を崩すおそれがあります。また、感染症（伝染病）、風土病にも注意が必要です。

特に、海外の大学やホテルでは、冷房の設定が強かったり調節ができないケースがあり、体調を崩す場合が多く見られます。必ず、防寒着としてカーディガンなどを持参してください。また、環境や食べ物が変わったストレスにより下痢や便秘、軽い風邪にかかりやすくなります。現地でも薬を調達できますが飲みなれた日本の薬を持参することをお勧めします。

健康管理には十分に注意して、有意義な海外生活を送れるよう具体的には以下のことに特に注意しましょう。

- ① 海外へ行く前に健康診断をしておく。既往症など不安がある場合には医師に対応を相談しておく。
- ② 事前に歯のチェックをして、治療は必ず済ませておく。
- ③ ワクチンにより予防できる重篤な病気があるので、事前に受けておく。接種後、効果が現れるまでに時間がかかるので早めに計画して受ける。予防接種を受けられる医療機関は限られるので調べて準備する。（10 ページの【参考】海外渡航で検討する予防接種の種類の日安を参考）

ワクチン	対象・感染ルート
A型肝炎	途上国に中・長期（1ヶ月以上）滞在する人。特に40才以下 非衛生的な食品や、不潔な食器からも感染する可能性がある。
B型肝炎	血液に接触する可能性のある人 輸血や性交渉等による体液の接触、注射針の使いまわし、不衛生な医療器具、非衛生的な入墨・タトゥー、ピアス穴あけ、出血を伴う民間療法などによっても感染する可能性がある。
破傷風	冒険旅行などで怪我をする可能性の高い人 農作業や屋外実習で土に触れる活動に参加する場合はワクチン接種は必須。
狂犬病	イヌやキツネ、コウモリなどの多い地域へ行く人 動物研究者など動物と直接接触する人
ジフテリア	患者の咳などにより、人から人に感染します。 注) TD という破傷風とジフテリアの二種混合ワクチン、または百日咳もあわせた Tdap という三種混合ワクチンの接種を課する留学先もあります。
日本脳炎	流行地へ行く人 (主に東南アジアでブタを飼っている地域)
腸チフス	経口感染。菌に汚染された汚物等により非衛生的な管理下にあった食物、水、氷の摂取でも感染する。上下水道が整っていない国では注意。

麻疹	麻疹ウイルスによって人から人へ感染します。空気や飛まつ（唾液のしぶき）を吸い込んだり、物を介して間接的に接触することによってうつります。現在は定期の予防接種で2回接種が行われています。麻疹にかかったことがない方で、麻疹の予防接種を受けたことがない方や1回しか接種していない方、または予防接種を受けたかどうか分からない方にワクチン接種をすすめています。
風疹	風疹ウイルスが感染者の飛まつなどによって他の人にうつります。抗体のない妊婦が感染すると生まれてくる胎児に深刻な障害を引きおこします。『加害者』にもならないように。

注) アメリカ合衆国に留学する学生は、MMR という「はしか・風疹・おたふくかぜ」の予防接種証明（抗体証明）が入学の際に求められます。

- ④ 規則正しい生活を心がける。食事はバランスよくとる。
- ⑤ 「生もの」「生水」は避け、食事は衛生状態の良い店でとる。生水を飲んだり、生ものを食べてお腹をこわしたり、肝炎になることもあります。氷でも同じです。

○食べ物からの感染症

疾患	症状
食中毒	嘔吐、下痢
赤痢	血便、腹痛、発熱
コレラ	水様下痢、嘔吐
A型肝炎	倦怠感、黄疸

- ⑥ 虫や野生動物に注意する。

○虫・動物からの感染症

疾患	媒介	流行地	症状	予防
マラリア	蚊*1	熱帯・亜熱帯 一般に田舎で流行 アフリカやインドでは都市部にも存在	悪寒冷汗を伴う高熱で発病。 周期的発熱	主に田舎で夜間活動する蚊なので、防虫の他に夜間の屋外活動を避ける
ジカウイルス	蚊*1	中南米、アジアを中心とした国・地域*2	発熱、発疹、結膜炎、 筋肉痛、関節痛、倦怠感、頭痛など	主に都市部で昼間活動する蚊なので、防虫に注意を払う。性行為による感染も報告されている。流行地に滞在中は性行為を控える。
デング熱	蚊*1	熱帯・亜熱帯 都市部を中心	突然の高熱 筋肉痛、関節痛が強い	主に都市部で昼間活動する蚊なので、防虫に注意を払う

日本脳炎	蚊*1	熱帯・温帯 ブタのいる地域	症状がでることは まれだが、発病する と麻痺がおきる	防虫に注意を払う ワクチ ン接種する
黄熱	蚊*1	アフリカと南アメリ カの熱帯奥地	高熱と黄疸で発病。 急激に重症化	予防接種する
ペスト	ネズミ ノミ	特定の国の衛生状態 の悪い地域	リンパ節が腫れ、強 く痛む。発熱	ネズミ駆除と、屋内の衛生 状態を保つ。
狂犬病	犬 猫 キツネ アライグマ コウモリ	全地域	発病すると麻痺を きたし、ほぼ 100% 死亡する	野生動物にはむやみに手を 出さない。犬や猫をむやみ になでない 流行地でこれらの動物に噛 まれたら、すぐに治療を受 ける。(狂犬病ワクチンを接 種)

*1 蚊を媒介とする感染症対策のためには、長袖シャツ・長ズボンの着用、虫よけ剤の使用が必要です。市販されている虫よけ剤のうちディート (DEET) という成分がなるべく高いものを購入してください。ディート濃度が高いほうが蚊よけ効果が長続きします。例えば、ディート濃度 10% で 2 時間、30% で 5 時間、蚊よけ効果が持続します。

*2 厚生労働省検疫所 FORTH, 外務省海外安全ホームページ、WHO (世界保健機関) の Web サイトにて最新の流行地の情報を入手して下さい。

- ⑦ 欧米・アジアを含む海外の多くの国では日本より性感染症・HIV (エイズ) とともに患者や感染者が多いことが報告されています。性感染症・HIV への感染をさけるためにむやみな性行為は行わないようにしましょう。体調の不安を感じたり不安な性行為をしたあとは恐がらずに早めに医療機関を受診しましょう。
- ⑧ 万一事故などにあつた場合などに備えて、連絡先や血液型、自分の病歴、アレルギーなどを記したパーソナルシートを作成しておくことをおすすめします。
- ⑨ 現地で病院にかかる時は、現地の人から適当な専門医についてのアドバイスをうけ、別紙の問診票に記入し持参すると便利です。

【参考】海外渡航で検討する予防接種の種類の日安

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

予防ワクチンの接種は、渡航外来、トラベルクリニック、感染症科の医師とよく相談して受けてください。以下の表に記載のない感染症や予防接種機関の探し方については、厚生労働省検疫所 FORTH やアメリカ CDC の Travelers' Health も参考にしてください。

地域及び滞在期間	黄熱	ポリオ	麻しん ※1	日本脳炎	A型肝炎	B型肝炎	狂犬病	破傷風
東アジア	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
東南アジア	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
南アジア	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
中近東	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
太平洋地域	短期		◎		○			
	長期		◎		○	○	○	◎
オセアニア	短期		◎					
	長期		◎					◎
北アフリカ	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
中央アフリカ	短期	●	◎		○			
	長期	●	◎	○	◎	○	○	◎
南アフリカ	短期		◎		○			
	長期		◎	○	◎	○	○	◎
北・西ヨーロッパ	短期		◎					
	長期		◎				○	◎
東ヨーロッパ	短期		◎					
	長期		◎	○	○	○	○	◎
南ヨーロッパ	短期		◎					
	長期		◎		○	○	○	◎
ロシア	短期		◎					
	長期		◎		○	○	○	◎
北米	短期		◎					
	長期		◎				○	◎
中南米	短期	●	◎		○			
	長期	●	◎		◎	○	○	◎

●：黄熱に感染するリスクがある地域

◎：予防接種をおすすめしています

○：局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

※1：今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。

麻しんについての詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくは WHO のホームページをご参照下さい。

【注意】長期とは、およそ1か月以上の滞在する場合です。冒険旅行は短期であっても長期に含めます。



海外旅行保険（文ガ1-6）

海外旅行中、たとえ万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はないとは限りません。また、健康に自信があっても、海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。列車やバスなどの交通事故にも、いつどこで巻き込まれるかもわかりません。

こうした予期できないトラブルにも備え、海外旅行保険には必ず加入しなければなりません。

加入していなかったために、病気やケガ、盗難被害などにより多額の損害を被った日本人旅行者は数多くいます。各保険会社が提供するサービス内容に若干の違いはありますが、海外旅行保険に加入することにより概ね次のサービスを受けることができます。

- ① 病気やケガ（交通事故など）をしたとき
 - ・ 診療費、入院費、緊急移送費など
 - ・ 治療に必要な交通費や通訳雇入費用など
 - ・ 入院後、通常の旅程に復帰するため、帰国するための交通費
 - ・ 救援者（家族等）の渡航、宿泊費用
- ② 盗難や偶然の事故により携行品が損害を受けたとき
各保険会社の定める範囲内での金銭補償
- ③ 旅行中にあやまって他人にケガをさせたとき（他人のモノを壊したとき）
法律上の賠償責任を負った場合、その損害賠償金（賠償責任保険金額を限度）
- ④ 航空機が遅れたとき
航空機の遅れによって生じた宿泊費、食事代などの自己負担費用
（但し限度額設定）

詳しい保険内容については、海外旅行保険を取り扱っている保険会社にお問い合わせください。なお、クレジットカードには海外旅行傷害保険特約のついたものもありますが、保険の限度額やサービス・条件の範囲はカードにより異なりますので、内容をよく確認しておくことをおすすめします。

大学を通じて留学・渡航する場合は、大学が包括契約をしている保険「学研災付帯 海外留学保険」への加入が必須となります。詳細は、以下サイトを参照ください。

http://www.okayama-u.ac.jp/user/ouic/japanese/students/haken/students_haken/hoken_jpn.html



留学前、留学中等の大学への各種届出 (文ガ1-4、2-3、4、7)

岡山大学では、学生の海外渡航の情報を一元管理するため、「派遣留学支援・海外派遣登録システム」の運用を2017年8月より開始し、海外で危機事象が発生した場合に、迅速に皆さんへ注意喚起や安否確認含む連絡を行います。

これにより、海外渡航について、渡航前には「派遣留学支援・海外渡航登録システム」での登録をお願いしています。

「派遣留学支援・海外渡航登録システム」

アドレス <https://fspr.cc.okayama-u.ac.jp/sams/>

留学に関する渡航は「留学渡航届」、プライベートの海外渡航は「私事渡航届」です。ログインには、岡山大学 ID とパスワードが必要です。また、入力に際し、パスポートやフライト情報が記載された書類 (E-ticket 等) を用意しておきましょう。

「留学渡航届」は以下の4つの届があります

- ① 出国届
- ② 到着届
- ③ 留学中の移動届 (移動があった場合)
- ④ 帰国完了届

「私事渡航届」

- ① 個人情報 (パスポート情報や旅程等)

VPN について <http://www.citm.okayama-u.ac.jp/citm/service/openvpn.html>

学外利用をする場合や交換留学等渡航後にも海外で登録手続きをする必要がある場合は、岡山大学のネットワークに学外から安全に接続する方法である VPN 接続を行い、登録を行ってください。(VPN は渡航前に必ず接続確認を行ってください。)

学生のみならず、海外に行くときはオンラインで「海外渡航届」の提出。When traveling out of Japan, all are required to submit "OVERSEAS TRAVEL NOTIFICATION" を忘れずに!

岡山大学では、学生の海外渡航に関する、オンライン「派遣留学支援・海外渡航登録システム」での海外渡航届の提出、手続きが必須です。これは、海外での災害、テロ、感染症等の緊急事象が発生した場合に、皆さんへの注意喚起や安否確認を含む連絡が行われるためです。卒業生、退学学生、学生、私事渡航、渡航届提出、卒業生などご自身の海外渡航について、登録をお願いします。登録については、海外渡航届の提出をお願いします。

大学の留学・渡航届
留学渡航届
「派遣留学支援・海外渡航登録システム」で提出します。
学外利用をする場合や、交換留学等渡航後にも海外で登録手続きをする必要がある場合は、岡山大学のネットワークに学外から安全に接続する方法であるVPN接続を行い、登録を行ってください。VPNは渡航前必ず接続確認を行ってください。

VPNについて <http://www.citm.okayama-u.ac.jp/citm/service/openvpn.html>

VPNのアクセス方法
VPNのアクセス方法
VPNのアクセス方法

お問い合わせ
お問い合わせ
お問い合わせ

2018.03.01

When traveling out of Japan, all are required to submit "OVERSEAS TRAVEL NOTIFICATION".

It is necessary for students at Okayama University to register notifications of travel abroad online (International Exchange Support/Overseas Travel Registration System). The purpose of the registration is that the university promptly issues warnings to students and confirms the safety of students in the event of a state of emergency overseas, such as disaster, terrorism or an outbreak of infectious disease. We request students to register notifications for all overseas travels including international exchange, studying abroad (language, academic, conference and others), overseas travel (internship, etc.). There are the following 2 categories for the registration.

Notification of travel abroad for study

- in case of travel/abroad from a faculty or graduates school they belong to (programs of a faculty, internship course, practical training, academic conference, etc.)
- in case of studying foreign language, studying abroad, internship, volunteer, research and attending academic conference
- in case of travel/abroad through a program of Center for Global Partnerships and Education (Students themselves need to register abroad. If there is special restriction from faculty, graduate school or the Center for Global Partnerships and Education, please follow them.)

Private travel abroad (overseas travel)

- in the case of private travel abroad (the righting, part time job, informal program/including volunteer activities and internship)
- temporary leave of a student studying abroad

The overseas travel notification can be submitted through the International Exchange Support/Overseas Travel Registration System.
URL: http://www.okayama-u.ac.jp/branch/CenterforGlobalPartnershipsandEducation/overseas_travel.html

When a student needs to register notifications from outside the university or from overseas after they leave Japan for international exchange, etc., they need to connect to the network of Okayama University via VPN, which ensures secure connection from outside the university. (Students should use VPN connection before traveling abroad.) For VPN, refer to <http://www.citm.okayama-u.ac.jp/citm/service/openvpn.html>. You need the Okada ID and Password to log in. Also, before entering notifications, prepare your passport and documents that describe your flight information (E-ticket, etc.).

Access to the website
Contacts

Center for Global Partnerships and Education
Center for Global Partnerships and Education, International Student Center
E-mail: reginfo@adm.okayama-u.ac.jp TEL: 086-251-7387

VPN
VPN
VPN

Overseas travel notification
Overseas travel notification
Overseas travel notification

2018.03.01



緊急連絡先一覧 (文ガ1-4、2-4、5)

危機事象が発生した場合に備え、あなたが、現地から連絡を取るために、以下の内容をあらかじめ確認しておきましょう。

渡航先の・・・

- 緊急番号 (警察)

- 緊急番号 (救急車)

- 緊急番号 (消防)

- 在外公館

- 派遣先大学

日本国内の・・・

- 岡山大学 所属学部・研究科の連絡先

- ・ 研究室・指導教員

- 教員名：

- TEL (携帯)：

- 国際部留学交流課スタディ・アブロード部門

- TEL +81 (86) -251-7037 ryugaku@adm.okayama-u.ac.jp

- 夜間、休日、年末年始やゴールデンウィーク時の緊急連絡先 (守衛所)

- TEL +81 (86) -251-7096

- その他



重要書類等の控え

万が一に備えて、以下の番号や連絡先を控えまたコピーを取るなどして、前ページの緊急連絡先一覧とあわせて、日本のご家族とも共有しておいてください。

- ① 旅券（パスポート）番号、発行年月日

- ② クレジットカード番号、クレジット会社連絡先

- ③ 契約している海外旅行保険会社の連絡先

- ④ 航空券の問い合わせ先 ※E-ticket のコピー

（注）本文中の「文ガ1-1」は、「文部科学省、大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインチェックリスト」の該当箇所を意味しています。

液体物を客室に持ち込むための新ルール 2007年3月1日より日本発国際線で開始

From March 1st, 2007, new rules will be implemented regarding liquids that passengers can carry into the cabin of all international flights departing from Japan.

携入機内液体物品の新規定 自2007年3月1日起, 从日本出发的国际航线开始实施
액체물 항공기내의 반입을 위한 새로운 규제 2007년3월1일부터 일본을 출발하는 국제선에서 개시

出発前にお客様ご自身でご準備願います。

Please prepare your baggage according to the following rules before arriving at airports.

请乘客在出发前自行准备。 출발전예 손님으로 준비 바랍니다.



- 1. 100ml以下の個々の容器で**
Only containers of 100 ml or smaller
100毫升以下の多个容器
100ml이하 각각의 용기
- 2. 1リットル以下のジッパー付 無色透明プラスチック袋に**
Transparent, re-sealable plastic bag up to a capacity of one liter
1公升以下带拉链的无色透明塑料袋
1리터이하의 지퍼부 무색투명 플라스틱 봉투에
- 3. 1人1袋まで、検査トレーへ**
Only one bag per passenger
Place it on a tray at the security check point area
1人仅限1袋, 请放到托盘上
한명 한봉투까지, 검사 트레이에

入りきらない液体物は…
Additional liquids …
裝不进去的液体物品…
모두다 들어가지 않는 액체물은…

スーツケースに入れてカウンターへ
Put them in your suitcase as checked baggage
请您装入托运行李到柜台托运
이행가방에 넣어서 카운터에

一部フレモノ等でお預かりできない場合があります。航空会社にご確認ください。
Fragile containers might be unable to be checked. Please contact your airline for further details.
部分 fragile 容器等 預かる 出来 ない 場合 あり ます。 航空 会社 へ 確 認 可 だ さい。

機内で必要な 医薬品・ベビーミルク等は…
Only the necessary amount of medicines, baby milk, etc. during the trip…
机内必须的医药品和婴儿牛奶等…
기내에서 필요한 의약품・ 베이비 우유 등은…

検査員に申告の上、別途持ち込み可
Can be carried on board in addition to the bag above after declaration to a screener
向検査员申告后, 可另行带入机内。
검사원에게 신고 한후, 별도 반입이 가능

コート・ジャケット・パソコン・大型電気機器なども…
Coat, jacket, PC or other large electrical devices…
大衣、上衣、电脑和大型电器等…
코트・자켓・컴퓨터・대형전기기도 등…

別々に検査トレーへ
Place them on a tray separately at the security checkpoint
也要分别放到托盘上
따로 검사 트레이에

保安検査後、免税店等で液体物の購入は可能ですが、海外での乗り継ぎの際に放棄していただく場合がありますので、航空会社にご確認ください。
Beyond the security checkpoint, you can buy any liquid, gel or aerosol items, including duty free items, at shops in the airport or in flight. However, in case of connecting flights at overseas airports, liquids purchased in this way may be confiscated in some regions. Please contact your airline for further details.
安检后, 在免税店可以购买液体物品。但是, 在海外转机时可能被拒绝带入机内。请向各航空公司进行查询。
보안검사 후, 면세점 등에서 액체를 구입은 가능하지만, 해외 환승 편에서는 포기해 주실 경우가 있으므로, 항공회사에 확인해 주십시오。

国土交通省 警察庁 定期航空協会

Ministry of Land, Infrastructure and Transport of Japan Japanese National Police Agency The Scheduled Airlines Association of Japan
MLIT website http://www.mlit.go.jp/koku/03_information/index.html